平成２９年５月２６日

九州電力株式会社
　玄海原子力発電所長　殿

玄海原子力規制事務所
統括原子力保安検査官　　今枝　俊幸

安全文化・組織風土劣化防止に係る取り組みの総合評価について（指導）

平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までに行われた、玄海原子力発電所における安全文化醸成活動について、以下のとおり評価しましたので通知します。

記

【取り組み要請事項】
　なし。

【奨揚がふさわしい取り組み】
　玄海原子力発電所においては、協力会社を含めたコミュニケーションが活発に行われており、発電所内全体に何でも言い合える雰囲気が浸透している。このような雰囲気は、安全を優先した幹部の言動及び協力会社も含めた所員のモチベーションを基として、日常の保安活動をとおして醸成されてきたもので、玄海原子力発電所の職場風土と言えるものと評価できる。
　また、九州電力と協力会社の間には対等な信頼関係が築かれており、上述の良好なコミュニケーションと相まって、発電所全体の安全文化を醸成することに寄与している。

【総合所見】
　安全文化･組織風土の劣化防止に係る取組状況については、平成２７年度の取組要請事項である安全で確実な作業を行うためにコミュニケーションの取り方を工夫する等の対応が平成２８年度においても引き続き実施されており、継続的な改善が行われてきていると評価する。
　安全文化･組織風土の劣化兆候については、さらに傾向を見るために継続した監視を必要とすると評価する。

今後、１号機の廃止措置並びに３号機及び４号機の再稼働に伴い、作業量の増加及び作業環境の変化が見込まれることから、将来にわたって安全を確保するためには何が重要かを常に問いかけ、必要な改善を行いながら、これまでに培ってきた安全文化・組織風土をもとに、より一層の安全文化の醸成に取り組んで頂きたい。

以上